

日薬業発第184号
令和4年8月25日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その23）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、この度、標題の件に関連し、別添のとおり文部科学省より関係諸機関宛てに、「夏季休業明けにおける新型コロナウイルス感染症対策について」及び「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの改定について」と題する事務連絡が8月19日付で発出され、本会にも共有されましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者への情報提供につきまして、ご高配の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

□ 別添1．夏季休業明けにおける新型コロナウイルス感染症対策について（令和4年8月19日付事務連絡）

□ 別添2－1．学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの改定について（令和4年8月19日付事務連絡）
□ 別添2－2．学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（令和4年8月改定版）
□ 別添2－3．学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン【主な改定事項】

〈備考〉

※別添2－2及び2－3は、別添2－1に関する参考資料です。

※別添2－1で掲載のガイドラインと別添2－2のガイドラインは同一で、別添2－1では、旧版（第1版）のガイドラインからの修正部に下線が付せられており、別添2－2では下線は省略されております。

以上